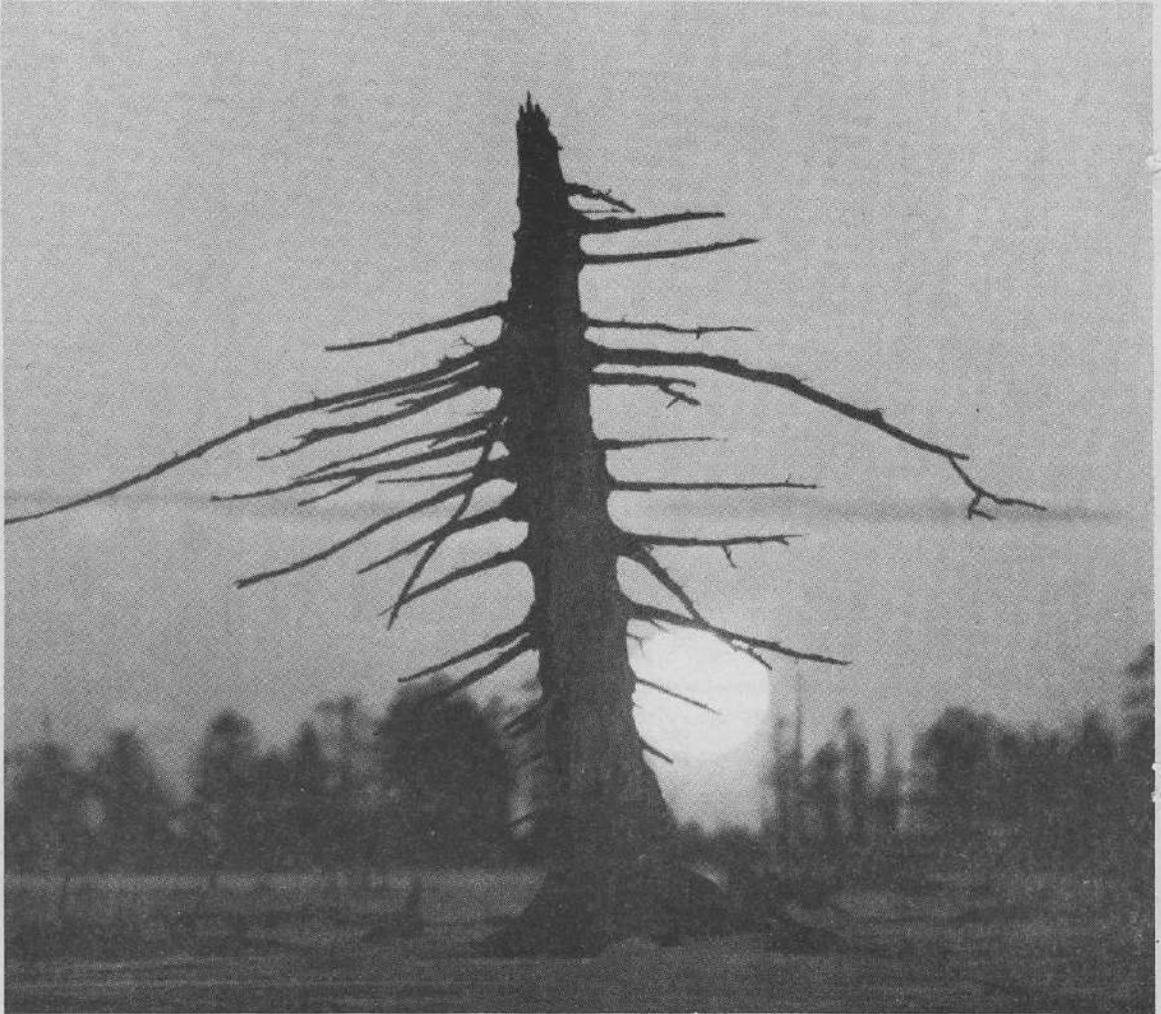


# しべつ

昭和56年

4/1



トドワラの夕暮れ

西山陽一氏撮影(住吉町)

## — 主 な 内 容 —

昭和56年度の町政を進める考え方について .....	2・3面
昭和56年度予算総額45億8000万円 .....	4・5・6面
国民年金の保険料は納期までに .....	7面
昭和54年度1億1109万円の黒字 .....	8面
成人病 .....	9面
お知らせ .....	10面

# 昭和五十六年度の

## 町政を進める 考え方について

標津町長 小野 幸 三

昭和五十六年第一回定例町議会の開会に当り、昭和五十六年度予算の編成についての考え方と町政の運営についての考え方を申し述べます。

現下の諸情勢は、国の内外、あらゆる面に激しい時代であり、本町の産業・経済・町財政の運営なども困難の状況にあります。この諸情勢への対応を誤まらず、町づくりに対処しなければと、決意を新たにしています。

今後は、町民憲章・町づくり基本目標を基本として、「和やかな中に、活力に満ちた・温かい・住みよい町」を築くための渾身の努力を致したいと思ひます。

### 地場産業の開発と観光振興

先ず、産業の充実と安定につい

成と難病患者通院費助成を考えた。本年は、「国際障害者年」でありますので、その精神を体して対処します。

医療問題では、標津病院の医師体制を中心として改革します。

また、歯科医院についても、町民への迷惑を最小限にしながら、根本的改善を進めて居ります。

### 教育・文化の充実とスポーツの振興を

教育・文化・体育に関する施策については、現今の教育をとりまく諸情勢に鑑みまして、まさに重大であるとの認識に立つて教育委員会と協調し、対処して参りたいと思ひます。予算の中では、施設の整備、教師の研修、生活環境、こうした面に意を注いだ心算ですが、標津中学校の増築などは次に譲りました。

文化施策の面では、引き続き「ポト川史跡自然公園」の開拓の村整備に着手したいと思ひます。

なお、社会諸情勢と本町の実情から、町民一人一人の文化度を如何に高めるかという問題は、重視しなければならぬ町政中の課題だと思ひます。

体育施設も、さきき体育館やス

### 精神障害者医療費助成及び 特定疾患患者通院交通費助成

町では四月一日から、新しく次の制度を行つていきます。

#### 精神障害者医療費助成制度

精神障害のため、病院等に入院している方で、生活保護法や重度心身障害者及び母子家庭の医療費助成など他の制度による医療費の助成を受けていない方の医療費の三割を助成します。手続きには、

医師の診断書・健康保険証・印鑑

が必要です。

#### 特定疾患患者通院交通費助成制度

特定疾患（難病）のため、管外での治療を必要とする方の通院のための交通費の五割を助成します。手続きには、通院証明書・健康保険証・印鑑が必要です。詳しくは、役場福祉課福祉係、電話二局二二二一三番まで。

### 町民そろうって新生活運動を

新生活運動の五つの提唱を試みてから五ヶ月になります。この短い期間にもかかわらず、町民みなさんのご理解とご協力のもとに効果をあげつつありますが、一層のご協力をいただきますようお願いいたします。

提唱しています事項は、次のとおりです。

- 1、集会や会議などの開会・閉会の時間を守りましょう。
- 2、「ものを大切に使う」とともに、「ものを活かして使う」ことを考えましょう。

資源再利用（リサイクル）セ

ンターをご利用ください。

3、結婚祝賀会の本来の姿をもつ一度確かめてみましょう。

案内は、親しい範囲内にとどめましょう。

4、お祝、お見舞、お返しなどは形よりも心をこめて。

気軽なお見舞に行つたり、お祝いしたり、また、お礼を言つたりしましょう。

5、葬儀について、いま一度考え

てみましょう。

弔華料、供物料の方法を考え

てみましょう。

ケートリンク・スキー場などが整備されていますが、今年は野球場、温水プールが完成予定です。大いに活用されるのを期待します。

### 暮しやすしい環境の整備

町民生活の環境整備についてですが、水道・ごみ・尿の処理・道路・排水・側溝・除雪・墓地・公住など町民の皆さんの生活に直結する環境の整備には、一層細かい気配りを致します。

また、町会・部落会活動や防犯・交通安全などにも配慮致しますが、町の美化清潔について町民各位の特段のご協力を望みたいのです。

また、「字名・地番地名の改正」には、本年から本格的に取り組みます。

### 厳しい時代に対応する諸施策を

行政改革と財政の健全化については、改めて申すまでもないことで、固い決意で臨み必ず実効をあげるようにしたいと思います。

そのほか、当面、力を入れたいと思うものに、「新生活運動の推進」があります。社会の現況・不況の到来など、この運動の必要性は一

段と増して居ります。町民各位の絶大のご協力を望みます。

次に、「就職間口の拡大」であります。本町の人口の動きは、淋しいものがあります。就職先の無いところに、人は定住しません。

本町の実情は、若者の就職口に乏しく、中老年の方でも職を求めています。町内の経済団体と協調して、実効があがるような取り組みをしたいと思えます。

また、「代替エネルギー対策」にも、引き続き対処をいたします。

次に、昭和五十六年度中に本町に予定される国と道の事業については、約四十億円近い額の事業が実施されますが、特に待望して居た次にあげるものが、実現することになっていきます。

- 標津橋（第二）が、昭和五十八年度完成を目差して着工されます。
- 標津漁港入口に溜まる砂を防ぐための島堤が設置されます。
- 標津高校特別教室の増築も予定されます。
- 川北市街歩道設置
- ウニ幼稚仔保育場造成
- 海岸浸食防止

次に、当面する課題として、国鉄標津線廃止問題は、お陰様で第

一段階から除外されることになりました。皆さんのご協力に、お礼を申し上げます。今後、国鉄標津線の利用について、協力をお願い致します。チーフ工場誘致とサケ・マス増殖基地の建設についても、引き続き粘り強く実現に努力します。標津駅前開発については、国鉄のこと、阿寒バスや斜里バス会社との関係もあり、また、観光の拠点という視点から近く成案を得て、関係の皆さんと協議したいと思えます。野付半島に水道が敷設されます。標津・別海両町にまたがりますし、住民も両町で二十八戸の子定。目下、別海町と協議中で、年内完成予定です。

以上、申し述べて参りましたが、今後は社会の変化に留意し、効率的な行政の執行と町民のために、より開かれた役場を目指し、本町の個性を生かして町民の幸福と本町の繁栄を期する所存です。そのためにも、広く町民の声を聞くことに努め、議会は勿論、町内の諸機関、諸団体と連携、協調を深めて参ります。

皆さんのご理解・ご協力を切に望む次第です。

## 国民健康保険 被保険者証の更新について

現在みなさんが使用されています被保険者証（保険証）は、昭和五十六年四月三十日以降使用できません。

四月二十八日に、新しい被保険者証を次のとおり交付しますので、お受け取りください。

地区	場所	時間
山茶志骨	生活改善センター	午前11時10分～午前11時40分まで
浜茶志骨	住吉町生活館	午前11時10分～午前11時40分まで
標津市街	役場総務課窓口	午前9時00分～午後4時30分まで
伊茶仁	伊茶仁部落会館	午後3時50分～午後4時10分まで
忠類	忠類生活館	午後3時00分～午後3時30分まで
浜古多糠	坂口孫一宅	午後2時40分～午後2時50分まで
薫別	薫別集落センター	午後2時00分～午後2時30分まで
崎無異	崎無異部落会館	午後1時20分～午後1時40分まで
古多糠全域	古多糠生活改善センター	午後3時30分～午後4時00分まで
北西北標津	北標津林業センター	午後2時30分～午後3時00分まで
川北全域	川北公民館	午後1時00分～午後2時00分まで

# 昭和56年度予算

## 総額45億8000万円

### — 8.6%増の緊縮予算 —

今年第一回の町議会定例会が、三月七日から十四日までの日程で開催されました。

この議会では、昭和五十六年度の「一般会計」、「国民健康保険特別会計」、「病院事業会計」、「簡易水道特別会計」、「宅地等造成特別会計」、「町民保養所特別会計」、「下水道特別会計」などの各会計予算案と、昭和五十五年度の「一般会計」、「国民健康保険特別会計」、「簡易水道特別会計」、「宅地等造成特別会計」の補正予算案が提出されたほか、「町職員の定数条例」、「特別会計条例」、「国民健康保険条例」、「地域休養施設等設置条例」、「町営住宅条例」などの改正、「交通遺児等就学金条例」、「交通安全推進員条例」、「交通安全指導員条例」、「精神障害者医療費助成条例」、「下水道設置条例」の制定など二十七件が提案され、いずれも原案どおり可決されました。

#### 下水道特別会計新設

今年度の各会計の当初予算は、町長選挙のため、いずれも骨格予算となりました。

一般会計は、一部の継続事業を含めて、総額三十億一千八百三十三万円で、昨年の当初予算に比べ

八・七%の減（内訳については別表で掲載）となっています。

国保会計は、三億六千七万三千元で、昨年に比べ二・四%の増となっています。

歳入の主なもの、国保税の一億五千七百八十三万四千円、国庫支出金が二億一千九百九十五万八千円が見込まれています。

歳出の主なもの、職員給料などの総務費が九百七十五万二千円、療養費や高額医療費、助産費、葬祭費などの保険給付費が三億四千六百七十二万六千円で、予算の大半を占めています。

標準病院事業会計は、四億四千八百五十二万七千円で、一四・八%の伸び、歳入は、入院や外来患者の治療により収入となる医療収入が三億六千八百四十二万円、一般会計からの出資金が、六千百一十一万七千円。

歳出は、医師などの給料や医薬材料などの購入費が四億三千三百四十二万七千円で、予算の大半を占めています。

同病院は、入院病床数が六十四床、年間の患者の取扱い数を六万一千七百二十五人（入院二万一千九百人、外来三万九千八百二十五人）と見込んでいます。

簡易水道事業会計は、二億九千九百九十九万二千二百三十三円の伸び、

歳入の主なもの、水道を使用することによって納入される使用料で八千八百七十二万八千円、水道布設による負担金などが一億百七十五万四千円、一般会計からの繰入金が一億六千九百七十七万七千円です。

歳出では、職員の給料などの総務費が三千八百二十二万二千円、水道施設費が一億二千八百四十万二千円、公債費が四千三十一万二千円。

宅地等造成特別会計は、九千四百万円で一七・二%の伸び、歳入は、土地売却収入四千八百四十万円で、宅地造成事業債が四千五百六十万円で、歳出は宅地造成費の四千八百万円、公債費の五百万円、一般会計繰入金四千万円などとなっています。

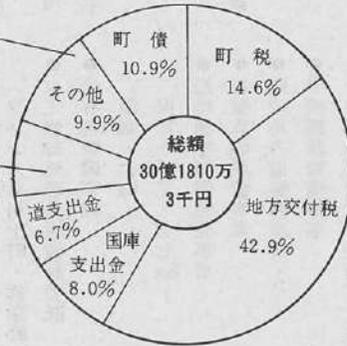
下水道特別会計は、今年度新設されたもので、歳入は補助金・町債などで三億七千三百四十万円、一般会計繰入金八千六百六十七万七千円、歳出は、職員の給料などの総務管理費が一千二百二十三万九千円、公債費三千九百六十六万六千円、建設事業費が四億七百七十二万二千円となっています。

#### 各会計予算総括表

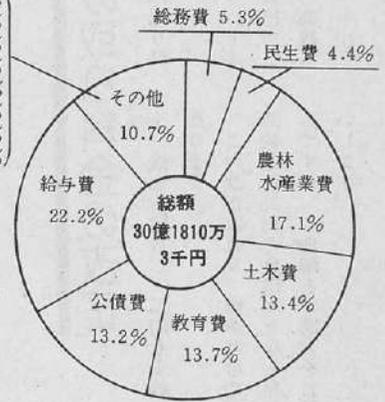
会計名	区分	本年度	前年度当初
一般会計		30億1810万3千円	33億0604万0千円
特別会計		15億6421万5千円	9億1247万3千円
内訳	国保	3億6007万3千円	3億2038万0千円
	病院	4億4852万7千円	3億9055万8千円
	水道	2億0109万9千円	1億6441万0千円
	下水道	4億5956万7千円	-
	宅造	9400万0千円	3465万9千円
保	養所	94万9千円	246万6千円
	合計	45億8231万8千円	42億1851万3千円

## 昭和56年度 一般会計予算の状況

地方譲与税 2.0%  
 自動車取得税 交付金 1.2%  
 交通安全対策特別交付金 0.1%  
 使用料及手数料 2.1%  
 財産取入 0.6%  
 寄附金 0.0%  
 繰入金 0.0%  
 繰越金 0.0%  
 繰入金 2.6%  
 分担金及負担金 7.0%



議会費 1.8%  
 衛生費 2.8%  
 労働費 0.1%  
 商工費 1.3%  
 消防費 3.7%  
 災害復旧費 0.6%  
 諸支出金 0.1%  
 予備費 0.3%



### 歳入予算内訳

### 歳出予算内訳

区分	本年度	前年度当初
町税	4億4177万6千円	3億8595万3千円
地方譲与税	6000万0千円	5600万0千円
自動車取得税交付金	3500万0千円	3905万0千円
交通安全対策特別交付金	200万0千円	100万0千円
地方交付税	12億9738万3千円	11億3489万1千円
分担金及負担金	2億1204万2千円	8663万1千円
使用料及手数料	6236万7千円	4582万2千円
国庫支出金	2億4229万6千円	4億9354万8千円
道支出金	2億0175万7千円	1億7028万6千円
財産取入	1788万5千円	4771万8千円
寄附金	10万0千円	10万0千円
繰入金	4000万0千円	2000万0千円
繰越金	10万0千円	10万0千円
諸取入	7729万7千円	5394万1千円
町債	3億2810万0千円	7億7100万0千円
合計	30億1810万3千円	33億0604万0千円

区分	本年度	前年度当初
議会費	5502万5千円	5536万5千円
総務費	1億6082万6千円	1億3705万0千円
民生費	1億3332万9千円	1億5338万4千円
衛生費	8567万4千円	7464万2千円
労働費	368万3千円	417万0千円
農林水産業費	5億1476万6千円	4億9403万9千円
商工費	3790万1千円	3212万8千円
土木費	4億0271万2千円	8億4317万4千円
消防費	1億1159万6千円	1億0535万5千円
教育費	4億1176万6千円	3億8536万0千円
災害復旧費	1948万0千円	3405万7千円
公債費	3億9946万9千円	3億3666万5千円
諸支出金	278万8千円	204万6千円
給与費	6億6908万8千円	6億3860万5千円
予備費	1000万0千円	1000万0千円
合計	30億1810万3千円	33億0604万0千円

# 今年度の主な事業

今年度実施を計画している事業について、一部掲載いたします。

〔補助事業〕

●団体営農道整備事業

川北乙基線、川北西二号、川北西四号、川北東二号、川北南二線

●道路舗装事業

標津市街西二条・西五条

●防衛施設周辺障害防止対策事業

排水路整備 五一〇m

●河川改修事業

シュラ一号の一 一八〇m

●公営住宅建設事業

一種三LDK 四戸

●伊茶仁カリカリウス

遺跡買上事業 九三ha

●標津遺跡郡湿原保存修理事業

〔単独事業〕

●標津市街安全灯整備事業

水銀灯 一七基

●児童遊園地整備事業

フェンス(川上町・弥栄町)

●ゴミ焼却処理施設設計委託

●公有林整備事業

植栽一〇ha

●保育一・二三・七七ha

●沿岸漁場整備開発事業

●並型魚礁設置事業

●臨時地方道整備事業

●学校施設整備事業

忠類小グラウンド整備、上古多

糖小・薫別小中学校舎改修、ポ

イラー改修

●ポー川史跡自然公園整備事業

用地購入、自然の村建設、納

屋建設、あずまや建設

## し尿汲み取り料金の改正

四月一日から「し尿汲み取り料金」が改正されます。

今まで、汲み取り量一リットル

当り二円四十九銭の個人負担でし

たが、燃料費等の諸物価の高騰に

より、四月一日から一リットル二

十一銭を上積みし、二円七十銭と

なります。

この改正により、標準世帯で年

間約四百九円の負担増となる見込

みですが、ご理解とご協力をお願い

## 昭和56年度常設保育所保育料一覧表

(単位円)

区 分	保 育 料		
	2才児	3才児	4才児以上
被生活保護世帯	0	0	0
町民税非課税世帯	0	0	0
町民税均等割世帯	5,450	3,700	3,700
町民税所得割 5,000円未満の世帯	6,100	4,350	4,350
" 5,000円以上の世帯	6,950	5,200	5,200
所得税額3,000円未満の世帯	7,600	5,850	5,850
" 3,000円以上15,000円未満の世帯	9,400	7,650	7,650
" 15,000円以上30,000円未満の世帯	10,950	9,200	9,200
" 30,000円以上45,000円未満の世帯	11,950	10,850	10,400
" 45,000円以上60,000円未満の世帯	13,750	12,650	12,100
" 60,000円以上75,000円未満の世帯	15,100	14,250	13,650
" 75,000円以上90,000円未満の世帯	16,500	15,850	15,200
" 90,000円以上105,000円未満の世帯	17,900	16,800	16,100
" 105,000円以上120,000円未満の世帯	19,300	17,750	17,000
" 120,000円以上135,000円未満の世帯	21,400	19,550	18,750
" 135,000円以上150,000円未満の世帯	23,500	21,400	20,500
" 150,000円以上165,000円未満の世帯	25,500	23,250	22,250
" 165,000円以上180,000円未満の世帯	27,650	25,050	24,000
" 180,000円以上195,000円未満の世帯	30,000	27,150	26,000
" 195,000円以上	32,350	29,200	28,000

歳時記

エイプリル・フール

April Fool

「四月一日は万愚節」——とい  
つても、なじみのない言葉ですが  
いわゆる「四月はか」つまりエー  
プリル・フールのことです。欧米  
ではオール・フールズデー（All  
Fools' Day）とか、エイプリル・  
・フールズ・デー（April Fools'  
Day）というので、これを日本語  
に訳したのが「万愚節」というわ  
けです。

そして、エイプリル・フールと  
いう場合、あちらでは四月一日に  
かつがれた人のことをいうよう  
です。

起源についてはいろいろいわれ  
ていますが、昔は、新年といえ  
ば春分の日で、四月一日はさま  
ま春分の行事の最後の日でした。

それが十六世紀以後、新年が一  
月一日にかわってからも、昔を  
のぶために四月一日には、でたら  
めな贈り物をしたり、人をつい  
だりしたのが、この行事の始まり  
ともいわれます。

いずれにしても、罪のないた

ずらで人をつき、ちよつと悩ま  
せてみたり、むだ走りをさせて  
しむ風習ですが、人をついてい  
いのは午前中だけという話もあり  
ます。

日本では、明治時代から知ら  
れていたようですが、最近のヤング  
には、あまり人気がないようで  
す。クリスマスや母の日などとちが  
って、プレゼントをする行事では  
ないので、商魂たくましいむきに  
受けないからでしょうか。また、  
この日は、学校が春休みというこ  
とも原因があるようです。

フランスでは、四月ばかりのこと  
を「四月のサバ（鯖）」という  
か。日本語の「サバを読む」と関  
係があるのかと思いましたが、こ  
れははやトチリで、四月のサバは  
やすやすと釣れるからという程  
度の意味だそうです。

四月一日は、日本では新年度の  
スタートにあたる日。  
ところで、あなたは「かつく人」  
それとも「かつがれる人」?

「国民年金の保険料は納期までに」

四月は、一、二、三、三月分の国民  
年金保険料の納期です。  
あなたは、もうお納めになりま  
したか。

保険料を納め忘れてしまうと、  
万一の事故のとき、障害年金や母  
子年金なども受けられないばかり  
でなく、将来、老齢年金が受けら  
れないこともあつて、老後生活の  
支えが失われます。

いま一度、お確かめください。  
もし未納ならば、月末までに必ず  
納めましょう。  
なお、去年の四月から十二月ま  
での保険料を滞納している分も、  
今ならば納めることができます。

この分もよくお確かめください。

「四月からの保険料は前納できます」

国民年金の保険料は、四月分  
から翌年の三月分までを一括して前  
納できます。

こうすると、三か月ごとに納め  
る手数もはぶけます。また、保険  
料も、分納なら年に五四、〇〇〇  
円ですが、前納すると五二、七〇  
〇円と、一、三〇〇円の割引き  
があります。

「勤めをやめたら国民年金へ」

六十歳前に会社や役所などを退  
職した人は、その翌日に、国民年  
金へ加入しなければなりません。  
もし、奥さんがまだ国民年金に  
加入していなければ、ごいっしょに  
手続きをしてください。

こうすると、今まで加入してい  
た年金と国民年金の加入期間とが  
つながり、多い老齢年金が受けら  
れます。

詳しくは、役場福祉課国民年金  
係二局二一三番内線一一二番に  
お問い合わせください。

畜犬登録を!



昭和五十六年度の畜犬登録を、  
次のとおり行っています。  
畜犬を飼っている方は、期間中  
に必ず登録してください。

期間

更新Ⅱ 四月一日から四月三十日  
までの一か月間

新規Ⅱ 四月一日以降、随時受け  
付けています。

対象

生後九十一日以上のすべての畜  
犬が対象となります。

登録手数料

更新・新規とも、一頭について  
二、〇〇〇円です。

登録場所

役場・総務課戸籍住民係

登録は以上のとおり必ずしな  
ければなりません。もうひとつ忘  
れてならない狂犬病予防注射があ  
ります。これは、春と秋の二回行  
いますが、第一回は五月に予定  
されています。

昭和54年度

# 1億1109万円の黒字

## 各会計決算まとまる

### 歳入・歳出の状況

昭和五十四年度一般会計の決算総額は、前年度に比べ、歳入三十六億九千六十万八千円と一・三・二パーセントの伸び、歳出でも三十五億七千九百五十二万一千円と一・四パーセントの伸びをみせ、一億一千九百七千円の黒字となりました。

### 歳入のあらまし

歳入の主なものは、町税等の自主財源が八億二千三百六十七万二千円と二・三パーセントを占め、残る七・七パーセントは、国や道からの交付税・補助金、町債（借入金）などです。

### 歳出のあらまし

歳出は、建設事業費などの投資的経費が十九億二千九百三十三千円と全体の五三・四パーセントを占め、次いで、人件費一七パーセント、補助費八・九パーセント、物件費七・九パーセント、公債費の七・二パーセント、扶助費二・七パーセントとなっています。

昭和54年度各会計決算総括表

会 計 名	歳 入	歳 出	差 引
一 般 会 計	36億9060万8千円	35億7951万1千円	1億1109万7千円
国民健康保険特別会計	2億8875万7千円	2億9302万5千円	△ 426万8千円
簡易水道特別会計	1億5716万7千円	1億5716万7千円	0
漁村集落団地等造成特別会計	2065万6千円	1960万1千円	105万5千円
町民保養所特別会計	240万8千円	526万6千円	△ 285万8千円
病院事業会計	3億8342万5千円	3億7369万0千円	973万5千円
合 計	45億4302万1千円	44億2826万0千円	1億1476万1千円

一般会計の歳入・歳出の内訳

歳 入			性 質 別 歳 出		
区 分	決 算 額	構 成 比	区 分	決 算 額	構 成 比
町 税	4億6926万4千円	12.7%	消 費 的 経 費	人 件 費	6億0798万2千円 17.0%
地 方 譲 与 税	6091万6千円	1.6%		物 件 費	2億8487万7千円 7.9%
自動車取得税交付金	3706万9千円	1.0%		維 持 補 修 費	4724万7千円 1.3%
交通安全対策特別交付金	98万6千円	—		扶 助 費	9703万6千円 2.7%
地 方 交 付 税	10億5405万0千円	28.6%		補 助 費 等	3億1726万9千円 8.9%
分 担 金 及 負 担 金	6029万9千円	1.6%		小 計	13億5441万1千円 37.8%
使 用 料 及 手 数 料	4028万4千円	1.1%	投 資 的 経 費	普 通 建 設 事 業 費	18億3871万3千円 51.4%
国 庫 支 出 金	5億1997万4千円	14.1%		災 害 復 旧 事 業 費	7238万0千円 2.0%
道 支 出 金	3億0954万0千円	8.4%		小 計	19億1109万3千円 53.4%
財 産 収 入	8517万2千円	2.3%	そ の 他	公 債 費	2億5656万7千円 7.2%
寄 附 金	1468万6千円	0.4%		積 立 金	1623万8千円 0.4%
繰 越 金	7457万2千円	2.0%		貸 付 金	2413万9千円 0.7%
諸 収 入	7939万6千円	2.2%		投 資 及 出 資 金	362万6千円 0.1%
町 債	8億8440万0千円	24.0%		繰 出 金	1343万7千円 0.4%
			小 計	3億1400万7千円 8.8%	
合 計	36億9060万8千円	100.0%	合 計	35億7951万1千円	100.0%

町民1人及び1世帯当りの負担額

区 分	1人当り	1世帯当り
町 民 税	41,620円	143,527円
固定資産税	14,829円	51,137円
タバコ消費税	3,926円	13,544円
電 気 税	1,661円	5,726円
そ の 他	499円	1,719円
合 計	62,535円	215,653円

(※総人口、総世帯で割りだした額です)

それでは、みなさんが納めている町税の状況はどうでしょうか。収入は、四億六千九百二十六万四千元で、前年比一二・一パーセントの伸びとなりました。

町税の状況

町税の内訳

その他 4567万4千円 9.7%

タバコ消費税	2947万2千円	6.3%
電 気 税	1246万1千円	2.7%
電 材 引 取 税	136万7千円	0.3%
軽 自 動 車 税	82万7千円	0.2%
入 湯 税	92万8千円	0.2%
特別土地保有税	61万9千円	0.0%



成人病

人口の老齢化に伴い、成人病はますます増加してきています。当町の死因順位をみると、一位は心疾患、二位悪性

新生物、三位脳血管疾患、四位不慮の事故、五位老衰となつています。一位から三位まで成人病で占められており、その死亡における成人病の割合は高く七三・五パーセントとなつています。また、国民健康保険請求の資料による疾病

状況をもても、一位循環器疾患（高血圧、虚血性心疾患、脳血管疾患）、二位消化器、三位呼吸器となつています。

成人病検診の受診率が当町では低く、住民検診率の三一パーセントを下廻つています。どうして受診しないかの問いに、「検診を受けることにより、健康と思つているのに病気が発見されるから」、「いそがしくて検診を受けられない」との答である。

検診を受けることにより、疾病の早期発見という役割と自分の意

識だけでは発見できないものが発見されるということ、一回だけの検診で終らず、毎年受診することが大事です。検診を続けて受診することにより、自分の体がどう変わってきたかを把握し、将来像を考へながら、また、経過を見ながら日常の健康管理をしてゆることが、もつとも大切ではないかと思ひます。

— 役場保健婦 —

母と子の会話

「ほうびをあげるから」と言つて子供に用事を頼んだり、勉強をさせようとすることがあります。

逆に「言うことをきかないと何も買ってあげませんよ」などという場合も少なくありません。

親にしてみれば、子供を励ますかと、あるいは自分の言うことをきかせるため、お金や品物を賞罰に利用しているといえます。

ところが、こうした「習慣」が続くと、子供はお金や品物を目あてにお手伝いをしたり、勉強をするようになりがちです。

幼い子供には、良い事をしたとか約束をきちんと守つたという理由で、ほうびを与えることも必要です。

子供が何かを成し遂げたとき、タイミングよくほめてやったり、ほうびを与えることは、次の行動への「刺激剤」として非常に効果があるものです。

しかし、「ほうびをやるから、これをしろ」などというやり方は

好ましくありません。これが高じてくると、ほうびの品が気に入らなかつたり、もらえる約束がないと何もしないということになりかねないからです。

ほうびは、お手伝いや勉強など何かをさせる手段にするのではなく、困難に打ち勝つたときの記念というような意味あいで、しかもなるべく品物で与えるようにしたいものです。

別に高価な品でなくとも、親と子供の生涯の思い出となることのできたら、最大の贈り物といえるでしょう。

役場窓口から  
**3月 1日からの  
 3月15日まで**  
 届け出分です

《敬称略》



**お誕生  
 おめでとう**

父の氏名	続柄	子の名	住所
柳谷 芳文	3男	竜也	桜木町
笹木 龍栄	2男	祐樹	北標津
近藤 藤一	長女	史子	栄町
長谷 英世	長女	英美	桜木町



**いつまでも  
 お幸せに**

夫の氏名	妻の氏名	住所
大石 正一	井典子	茶志骨
石川 昇三	高橋 艶子	桜木町



**おくやみ  
 申し上げます**

氏名	住所	年齢
小岩 巖	茶志骨	82

## 4・5月の健康相談日

町保健課では、各地区での健康相談のほか、昨年十二月から実施している、役場（基幹集落センター）の健康相談室を会場とした「全町対象の健康相談」は、次の日程で行います。

時間は、いずれも午前10時から午後三時までですが、お気軽にご相談ください。

◎健康相談日◎

▽四月 三日(金)  
 四月 十七日(金)  
 五月 一日(金)

## 4月の不燃物収集

◎収集日程◎

▽四月一日(水)  
 川北市街地区・伊茶仁忠類・浜古多敷・薫別崎無異・古多敷市街

▽四月二日(木)  
 新川上町・川上町 栄町・緑町 弥栄町

▽四月三日(金)  
 本町・鳩ヶ丘町 双葉町・桜木町 住吉町・東浜町

四月は、以上の日程で、燃えないゴミの収集を行いますので、一般のゴミと区別してお出してください。



「ありがとうございます」  
 社会福祉協議会へ  
 ◎香典返しを廃し  
 ▼大石 ハル 茶志骨  
 ▼徳橋 英 茶志骨

交通遺児に就学金が支給されます

町では、五十六年度より、交通遺児又は、重度後遺障害者の子弟が、小学校・中学校及び、高等学校に入学するときに、就学金を支給します。

詳しくは、役場町民課交通防災係、電話二局二二三二番内線一三六まで。

### 児童遊園地敷地を寄付

崎無異の今野武右衛門さん(父)は、「崎無異の児童遊園地敷地として」と、土地六八五・八一平方メートルを寄付されました。

崎無異児童遊園地は、昭和五十三年五月に設置されましたが、土地は、今野さんから無償で借りていたものです。

町では、今後もこの児童遊園地を整備し、子供の安全な遊び場として活用させていただきます。

### 「完全参加と平等」

国際障害者年

ことしは、「国際障害者年」です。これは、リビアの国連大使が各国に呼びかけ、国連総会で決議されたもので、障害を持つ人の社会への「完全参加と平等」をテーマにしています。

「参加」とは、障害者が社会生活に参加すること、社会の発展に貢献していくことを意味し、「平等」とは、一般の人と同じ生活を送ること、社会経済の発展による利益を平等に受けることを意味しています。

### 無事故へのねがい

2月の交通事故	0件 (0)
死者	0人 (0)
傷者	0人 (0)
56年の事故累計	1件 (2)
死者	1人 (0)
傷者	0人 (3)

( )は昨年同期を示す。

### 《標準町だより》

NHK総合テレビジョン  
 <午前8時14分から>  
 NHKラジオ釧路第1放送  
 <午後3時56分から>

4月 2日  
 4月23日

※標準町の話などを放送します。

### 人のうごき

<2月末日現在>

世帯数	2,192世帯 (1)
人口	7,446人 (△11)
男	3,733人 (△5)
女	3,713人 (△6)

※( )内は前月比